福 祉 保 健 局

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
1　福祉保健改革の推進等			
（1）　福祉保健区市町村包括補助事業	31,875	31,875	0
地域の実情に応じ、各分野のサービスの充実を主体的に行う区市町村を支援する。 実施主体　区市町村 対象事業　先駆的事業 選択事業 一般事業			
ア　医療保健政策区市町村包括補助事業	2,500	2,500	0
イ　地域福祉推進区市町村包括補助事業	3,566	3,566	0
ウ　高齢社会対策区市町村包括補助事業	3,780	3,780	0
エ　子供家庭支援区市町村包括補助事業	8,794	8,794	0
オ　障害者施策推進区市町村包括補助事業	13,235	13,235	0

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（２）　子供が輝く東京・応援事業 社会全体で子育てを支えるため、都の出えん及び都民や企業の寄付による基金を活用し、結婚、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行う事業者を支援する。	28	28	0
（３）　都有地を活用した社会福祉施設建替え促進事業 老朽化に伴い建替え時期を迎えている民間社会福祉施設の建替えを促進するため、清瀬小児病院跡地を活用した仮設施設の整備を行う。	2,807	1,725 債務負担 (　　2,593)	1,082

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（４）　元気高齢者地域活躍推進事業	121	128	△ 7
ＮＰＯやボランティア団体等を通じて65歳以上の元気高齢者を福祉サービスに活用する区市町村の取組を支援する。			
（５）　社会福祉法人の指導検査等			
ア　福祉サービス第三者評価システム	51	54	△ 3
サービス提供事業者の質の向上を図り、福祉サービスの利用者が安心してサービスを選択できるための仕組みづくりとして、第三者機関によるサービス評価を実施する。			
イ　社会福祉法人経営力強化事業	23	69	△ 46
社会福祉法人が社会福祉法人制度の改正に適切に対応できるよう、法人の自主的な取組の促進を図るほか、重点的な指導を要する法人の早期発見・早期対応等に取り組む。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（６）　社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業 耐震診断・改修等が必要な施設へ訪問し、施設の状況に応じた相談や提案、アドバイザーの派遣等を実施することにより、耐震化の促進を図る。	10	10	0
（７）　耐震化の推進（再掲） 民間社会福祉施設の耐震化を促進し、震災時の施設入所者等の安全を確保するため、耐震診断・耐震改修工事等に必要な経費を補助する。 補助率　耐震診断　4/5 耐震改修工事等 Is値0.3未満　7/8 0.3～0.7　13/16	102	171	△ 69

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
2　高齢社会対策の推進			
（1）　介護保険制度の運営	140,850	144,142	△ 3,292
ア　介護保険給付費負担金等	131,638	134,786	△ 3,148
介護保険法に定められた保険給付に要する費用の都負担分			
負担割合　①　②以外のもの 保険料50% 国25%　都12.5%　区市町村12.5% ②　介護保険施設及び特定施設入居者生活介護に係るもの 保険料50% 国20%　都17.5%　区市町村12.5%			
イ　財政安定化基金拠出金	96	129	△ 33
区市町村の介護保険財政の安定化を図るために設置した基金への拠出金			
ウ　地域支援事業交付金	9,033	9,183	△ 150
介護保険法に定められた介護予防事業等に要する費用の都負担分			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
エ　低所得者特別対策事業	53	44	9
介護保険の導入に伴う負担の激変緩和や負担の均衡などを図るため、低所得者に対し、利用者負担を軽減する。			
（ア）　障害者ホームヘルプサービス利用者に対する負担軽減措置	1 規模 （　12人）	1 （　12人）	0 （　0人）
（イ）　離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置	1 規模 （　11人）	1 （　11人）	0 （　0人）
（ウ）　社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担軽減措置	51	42	9
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置（国制度）			
対象者　15,901人			
介護保険サービス提供事業者による利用者負担軽減措置（都制度）			
対象者　667人			
（新） オ　「選択的介護」モデル事業に係る検討及び検証	30	0	30
「選択的介護」モデル事業構築に向けて法的規制、期待される効果、事業としての実現・継続可能性などの検討を行うとともに、モデル事業の今後の展開等を見据え、効果検証を行う。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（２）　地域包括ケア体制の推進	1,431	878	553
ア　地域包括支援センター機能強化推進事業	348	573	△ 225
（ア）　機能強化型地域包括支援センター設置促進事業	28	268	△ 240
管内の地域包括支援センターを統括・サポートする「機能強化型地域包括支援センター」を設置する区市町村を支援する。	規模 （　2区市町村）	（　19区市町村）	（△ 17区市町村）
（イ）　介護予防による地域づくり推進員の配置	295	295	0
住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動を推進し、リハビリテーション専門職等の地域の多職種・他機関との連携を強化する職員を配置する区市町村を支援する。	規模 （ 38区市町村）	（ 35区市町村）	（　3区市町村）
（新） （ウ）　自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業	16	0	16
多職種が連携し、高齢者の自立した日常生活の支援、介護予防、要介護状態等の軽減を目的とした自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の開催及び体制構築を支援する。	規模 （　371人）	（　0人）	（　371人）
（エ）　地域包括支援センター職員研修事業	9	10	△ 1
地域包括支援センターの職員に対して研修を実施し、センターの運営に係る能力向上を図る。	規模 （　840人）	（　811人）	（　29人）

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
イ　東京都介護予防推進支援事業	145	152	△ 7
要支援者等の多様なニーズに対応したサービス提供を行う区市町村を支援することにより、要介護認定に至らない高齢者の増加及び重度化予防を推進する。			
（ア）　東京都介護予防推進支援センター設置事業	135	139	△ 4
区市町村の介護予防の取組に対する総合的・継続的支援を行うセンターを設置する。 人材育成 派遣調整 相談支援 事業評価・効果検証			
（イ）　介護予防情報共有システムの運用	10	13	△ 3
区市町村からの相談に対する助言、好事例などの情報共有等を図る。			
ウ　多様な主体の地域貢献活動による地域包括ケアの推進	44	44	0
東京の強みである活発な企業活動等を活かし、企業等の社会・地域貢献活動と、生活支援、見守りといった多様な地域福祉ニーズとのマッチング等を実施する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
エ　暮らしの場における看取り支援事業	78	109	△ 31
（ア）　普及啓発・研修等の実施			
住み慣れた暮らしの場における看取りを支援するため、講演会や医療・介護従事者への研修等を実施する。			
（イ）　看取り環境の整備支援			
看取り環境整備のための施設改修等への補助	規模 (　　12件)	(　　12件)	(　　0件)
実施主体　区市町村 補 助 率　既存施設　3/4 開　　設　10/10			
看取りを実施する小規模事業者への運営費補助	(　　15件)	(　　15件)	(　　0件)
補 助 率　10/10			
(新) オ　次世代介護機器の活用支援事業	51	0	51
介護事業所での次世代介護機器の適切な使用及び効果的な導入を支援することにより、介護職員の定着及び高齢者の生活の質の向上を図る。			
基金事業　補助率　1/2 基準額　20万円	規模 (　15か所)	(　0か所)	(　15か所)
都単独事業　補助率　3/4 基準額　200万円	(　15か所)	(　0か所)	(　15か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新) カ　ＩＣＴ機器活用による介護事業所の負担軽減支援事業	百万円 83	百万円 0	百万円 83
居宅サービス事業所における介護業務の負担軽減に資するＩＣＴ化を支援し、離職率低下や職場環境の改善による介護人材の定着を図る。 補助率　3/4 基準額　100万円	規模 (　110か所)	(　0か所)	(　110か所)
(新) キ　自立支援・重度化防止等に向けた介護支援専門員研修事業	9	0	9
在宅療養に係る推進役として活躍できる人材を育成するため、介護支援専門員等を対象に、高齢者の自立支援及び要介護状態等の重度化防止に係る実践的な知識・技術に関する研修を実施する。	規模 (　453人)	(　0人)	(　453人)
(新) ク　外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入支援事業	25	0	25
介護職種の外国人技能実習生を受け入れる民間高齢者福祉施設に対し、実習生への技能移転及び日本語学習に要する経費の一部を補助する。 補助率　1/2	規模 (　75人)	(　0人)	(　75人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新) ケ　住み慣れた地域での居場所づくり事業 地域で暮らす高齢者・障害者・子供等、住民の居場所をつくり、あわせて元気高齢者の活躍の場とすることで、「我が事・丸ごと」の地域づくりを推進する。	百万円 118 規模 (62区市町村)	百万円 0 (0区市町村)	百万円 118 (62区市町村)
(新) コ　ＩＣＴを活用した地域包括ケアシステムの構築モデル事業 ＩＣＴ技術を活用し、サービス付き高齢者住宅を拠点とした地域の見守り体制を構築するためのモデル事業を実施する。	180 規模 (20か所)	0 (0か所)	180 (20か所)
(新) サ　人生100年時代セカンドライフ応援事業 人生100年時代において、高齢者の誰もが地域ではつらつと活躍できる社会を実現するため、高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を提供する区市町村の取組を支援する。 生きがい活動等の促進 地域サロンの設置	350	0	350

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（３） 認知症高齢者に対する支援	1,117	1,015	102
ア 認知症対策推進事業	4	14	△ 10
認知症に対する中長期的な施策を検討するため「認知症対策推進会議」を運営するとともに、都民への普及啓発を図る。			
イ 高齢者権利擁護推進事業	48	50	△ 2
高齢者虐待の予防及び早期発見等の迅速かつ適切な体制を確保するため、区市町村や介護保険事業者等における人材育成及び指導体制の強化を図る。			
ウ 認知症疾患医療センター運営事業	645	663	△ 18
認知症疾患医療センターを設置し、地域における医療・福祉相互の具体的連携体制を構築することにより、認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。	規模 (地域拠点型 12か所) (地域連携型 41か所)	(地域拠点型 12か所) (地域連携型 41か所)	(地域拠点型 0か所) (地域連携型 0か所)
負担割合　国1/2、都1/2 事業概要　認知症に係る専門医療 認知症アウトリーチチームの設置 専門人材の育成			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
エ　認知症とともに暮らす地域あんしん事業	208	0	208
認知症の初期から中・重度となっても、認知症高齢者が地域で安心して暮らすことができるよう、段階に応じて適切な支援体制を構築する。	規模 (6区市町村)	(0区市町村)	(6区市町村)
オ　認知症支援コーディネーター事業	96	175	△ 79
認知症の専門家を地域包括支援センター等に配置し、地域における認知症対応力を強化する。	規模 (40区市町村)	(40区市町村)	(0区市町村)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
カ　認知症支援推進センター運営事業	65	62	3
認知症の人を地域で支える医療・介護従事者の認知症対応力向上を図るため、地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに人材育成拠点を設置し、多様な研修会を開催するとともに、認知症疾患医療センターが実施する地域における研修等に対する支援を行う。			
キ　東京都若年性認知症総合支援センター運営事業	51	51	0
若年性認知症の人と家族のためのワンストップ相談窓口の設置や、地域包括支援センター等への支援を行うことにより、相談体制を強化し、若年性認知症の人と家族が抱える特有の問題解決を図る。	規模 (　　2か所)	(　　2か所)	(　　0か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（4） 社会参加の促進	18,220	17,664	556
ア シルバーパスの交付	18,120	17,564	556
対象者　70歳以上の希望者（寝たきり等の状態の者を除く。）	規模 (1,050,586枚)	(1,019,019枚)	(31,567枚)
イ 老人クラブ助成事業等	100	100	0
地域の高齢者が自主的にクラブを組織し社会奉仕活動や生きがいを高めるための各種活動を行うクラブ活動への助成等を実施する。	規模 (3,450クラブ)	(3,476クラブ)	(△ 26クラブ)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（5） 施設の整備・運営等	48,286	37,706	10,580
ア 健康長寿医療センターへの支援	5,016	5,226	△ 210
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターに対し、安定的かつ自立的運営が行えるよう支援する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
イ　特別養護老人ホーム	28,978	16,229	12,749
（ア）　整備費補助事業	24,862	12,509	12,353
補助単価　１床当たり 5.0百万円 （ユニット型個室） 4.5百万円 （従来型個室） 4.1百万円 （従来型多床室） 建築価格高騰へ対応するための加算 認知症高齢者グループホーム併設加算 定期巡回・随時対応型訪問介護看護併設加算 夜間対応型訪問介護併設加算 認知症対応型デイ併設加算 小規模多機能型居宅介護併設加算 看護小規模多機能型居宅介護併設加算 訪問看護併設加算　等 （整備率の低い地域に加算あり） 補助対象　①社会福祉法人又は区市町村が整備する場合の整備費 ②社会福祉法人等への貸付を目的として、法人及び個人が整備する場合の整備費 （オーナー補助） ③養護老人ホームの大規模改修経費	規模 (新規 2,007人) (継続 3,497人)	(新規 2,690人) (継続 1,996人)	(新規 △ 683人) (継続 1,501人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（イ）　広域的に利用する特別養護老人ホームの整備に伴う地域福祉推進交付金	250	250	0
都全体での特別養護老人ホームの必要定員数の確保に向け、区市町村が地域のニーズを超えた整備に同意する場合に、地域福祉を推進するための資金を交付する。 補助単価　計画に定める必要入所定員総数を超えた定員１人当たり2,500千円 対象経費　区市町村が地域の実情に応じて地域の福祉を推進するために設置する基金の造成のための経費	規模 (　　100人)	(　　100人)	(　　0人)
（ウ）　区市町村所有地の活用による介護基盤の整備促進事業	453	34	419
区市町村が所有する未利用の公有地を社会福祉法人等に貸し付ける際、区市町村の整備費補助を支援することで、都市部における介護基盤の整備を促進する。	規模 (新規　2区市町村) (継続　4区市町村)	(新規　3区市町村) (継続　0区市町村)	(新規　△ 1区市町村) (継続　4区市町村)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(エ)　経営支援事業	3,413	3,436	△ 23
	規模		
特別養護老人ホームが、介護保険制度に円滑に対応できるよう、支援を行う。	(　427施設)	(　417施設)	(　10施設)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
ウ　老人保健施設	3,115	2,672	443
（ア）　整備費補助事業	2,691	2,243	448
補助単価　１床当たり 5.0百万円 （ユニット型個室） 4.5百万円 （従来型個室） 4.1百万円 （従来型多床室） 建築価格高騰へ対応するための加算 認知症高齢者グループホーム併設加算 定期巡回・随時対応型訪問介護看護併設加算 夜間対応型訪問介護併設加算 認知症対応型デイ併設加算 小規模多機能型居宅介護併設加算 訪問看護併設加算 大規模改修経費　　等 （整備率の低い地域に加算あり）	規模 （新規 260人） （継続 244人）	（新規 312人） （継続 500人）	（新規 △ 52人） （継続 △ 256人）
（イ）　利子補給	424	429	△ 5
独立行政法人福祉医療機構の融資に係る利子補給を行い、老人保健施設の建設を促進する。 対　　象　　建設資金及び土地取得資金 期　　間　　30年間（限度）	規模 （新規 2施設） （継続 134施設）	（新規 2施設） （継続 140施設）	（新規 0施設） （継続 △ 6施設）

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
エ　認知症高齢者グループホーム	1,980	2,079	△ 99
（ア）　認知症高齢者グループホーム緊急整備	1,948	2,047	△ 99
認知症高齢者に対する専門的なケアを提供するグループホームの整備を推進する 実施主体　区市町村 補 助 率　10/10 補助単価　創設型整備 重点整備地域 １ユニット当たり 30百万円 それ以外の地域 １ユニット当たり 20百万円 改修型整備 重点整備地域 １ユニット当たり 22.5百万円 それ以外の地域 １ユニット当たり 15百万円 建築価格高騰へ対応するための加算 認知症対応型デイ併設加算 小規模多機能型居宅介護併設加算 看護小規模多機能型居宅介護併設加算 区市町村支援事業 整備主体　区市町村、社会福祉法人、医療法人、ＮＰＯ法人、民間企業、土地・建物所有者 等	規模 (113ユニット)	(117ユニット)	(△ 4ユニット)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（イ）　認知症グループホーム整備に係るマッチング事業	32	32	0
オーナー型グループホームの整備促進に向け、不動産オーナーとグループホーム事業者とのマッチング及び手続等のアフターフォローを行う。	規模 (　　10件)	(　　10件)	(　　0件)
オ　地域密着型サービス等重点整備事業	401	403	△ 2
地域密着型サービスの整備促進を図るため、区市町村が行うサービス拠点等の整備に要する経費の一部を補助する。 実施主体　区市町村 補 助 率　3/4 補助単価　地域密着型特別養護老人ホーム １施設当たり 4.5百万円～64.7百万円 地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ １人当たり 4.3百万円 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護 １施設当たり 0.8百万円～32.0百万円 建築価格高騰へ対応するための加算	規模 (　30か所)	(　36か所)	(△ 6か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
カ　ショートステイ整備費補助	29	33	△ 4
特養併設型に限定しないショートステイ事業所整備費助成により、民間事業者の参入機会を増やし、整備の促進を図る。 補助単価　１床当たり3.9百万円、1.9百万円 補 助 率　10/10 補助対象　①社会福祉法人を含む民間事業者が整備する場合の整備費 ②民間事業者への貸付を目的として、法人及び個人が整備する場合の整備費（オーナー補助）	規模 (　　40人)	(　　43人)	(　△ 3人)
キ　介護専用型有料老人ホーム設置促進	6	11	△ 5
介護専用型有料老人ホーム整備費用の一部を補助することにより、介護専用型有料老人ホームの整備促進を図る。 補助単価　１床当たり２百万円	規模 (　　60人)	(　　109人)	(　△ 49人)
ク　地域居住支援モデル事業	8	42	△ 34
低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域のすまい確保や相談・交流拠点の設置及び見守り等の生活支援を一体的に提供する民間団体の取組を支援する。 実施主体　ＮＰＯ法人等 補 助 率　10/10 補助対象　住宅改修・住宅設備改修 地域の交流拠点の設置等 補助期間　２か年 （平成29年度開設分まで）	規模 (　　1か所)	(　　4か所)	(△ 3か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
ケ　生活支援付すまい確保事業	29	64	△ 35
日常の自立生活に不安のある低所得高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、すまい確保と見守り等の生活支援を一体的に提供する区市町村の取組を支援する。 実施主体　区市町村 補 助 率　事業開始後３年間　10/10 ４年目以降　1/2 補助対象　住宅改修・住宅設備改修 日常生活支援サービス 補助期間　３か年 （平成29年度開設分まで）	規模 (　8か所)	(　10か所)	(△ 2か所)
コ　寄りそい型宿泊所事業	46	57	△ 11
身体機能が低下し、見守りが必要になった低所得高齢者等が本来的な居場所を確保するまでの間も不安なく居住できる中間的居場所を、無料低額宿泊所を活用して確保する。 実施主体　区市 補 助 率　平成28年度採択分まで 事業開始後３年間　10/10 ４年目以降　1/2 平成29年度以降採択分 1/2 補助対象　スプリンクラー設置 バリアフリー化工事 開設準備 生活支援員配置　等 補助期間　３か年 （平成31年度開設分まで）	規模 (　7か所)	(　8か所)	(△ 1か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
サ　定期借地権の一時金に対する補助	3,037	4,709	△ 1,672
	規模		
土地の取得が困難な状況に対応し、特別養護老人ホーム等の建設のため定期借地契約を締結し、一時金（地代前払い）を支払う場合に補助を行う。	(　17か所)	(　25か所)	(△ 8か所)
補 助 率　広域型サービス 路線価の1/2又は10億円を上限とし補助率10/10 地域密着型サービス 路線価の1/2又は10億円を上限とし補助率1/2 補助対象　特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護　等			
(新) シ　介護施設内保育施設運営支援事業	77	0	77
	規模		
都内の介護施設及び事業所が運営する職員のための保育施設を支援することにより、介護従事者等の離職防止及び再就業を促進する。	(　16か所)	(　0か所)	(　16か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
ス　老健ショートステイ機能活用促進事業	15	0	15
在宅介護の支援強化を図るため、介護老人保健施設の特性を活かしたショートステイに関する情報提供の取組を支援する			
セ　借地を活用した特別養護老人ホーム等設置支援事業	245	204	41
特別養護老人ホーム等を整備する事業者に対し、初期費用軽減のため、借地料の一部を５年間補助する。 補 助 率　1/2 補助対象　特別養護老人ホーム、老人保健施設	規模 (　45か所)	(　36か所)	(　9か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
ソ　ケア付きすまい（賃貸住宅）	2,038	2,859	△ 821
（都市整備局に計上されている事業を含む。）			
（ア）　サービス付き高齢者向け住宅供給助成（再掲）	1,753	2,556	△ 803
有資格者等が常駐し、サービスを提供する住宅の整備費等を補助	規模（795戸）	（1,285戸）	（△ 490戸）
（イ）　サービス付き高齢者向け住宅事業（医療・介護連携強化加算）	122	138	△ 16
都市整備局のサービス付き高齢者向け住宅供給助成の加算分として、医療・介護連携を強化する生活支援サービススペース整備や医療・介護事業所の整備にかかる経費を補助			
（ウ）　高齢者向け優良賃貸住宅供給助成（再掲）	163	165	△ 2
安否確認、緊急時通報サービスを提供する住宅の整備費等を補助			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
タ　都市型軽費老人ホーム	3,266	3,118	148
（ア）　補助対象法人等審査委員会	1	1	0
都市型軽費老人ホームを整備する法人の審査を行う委員会に係る経費			
（イ）　運営費補助事業	2,094	1,967	127
都市型軽費老人ホームに対して、入居者の自己負担の軽減分を補助することにより、低所得者の利用促進を図る。	規模 (　79か所)	(　78か所)	(　1か所)
（ウ）　整備費補助事業	1,171	1,150	21
都市型軽費老人ホームを整備する社会福祉法人等に対し、その整備に要する費用の一部を補助する。 補助単価　１人当たり 1.1～4.0百万円 （併設加算なし） 1.8～5.0百万円 （併設加算あり）	規模 (　28か所)	(　28か所)	(　0か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
3　少子社会対策の推進			
（1）　保育士等キャリアアップ補助等	37,612	33,654	3,958
ア　保育士等キャリアアップ補助	28,321	24,405	3,916
保育サービス事業者における、保育人材のキャリアアップを支援し人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、保育サービスの質の向上を図る。			
イ　保育サービス推進事業	9,291	9,249	42
保育所等の特性と創意工夫による自主的かつ柔軟な施設運営を支援し、都民の多様な保育ニーズに対応した福祉サービスの確保と、利用者の福祉の向上を図る。			
(新) （2）　保育士等キャリアアップ研修支援事業	252	0	252
技能・経験を積んだ職員に対する国の新たな処遇改善加算の要件となっている専門分野別研修を実施する指定研修実施機関を支援する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（３）　保育人材確保事業	141	141	0
保育士有資格者の再就職等を支援するため東京労働局と連携する等により、就職支援研修及び就職相談会を実施するとともに、コーディネーターを配置し、就職相談から定着までの支援を強化する。また、保育の仕事に興味のある高校生を対象とした、職場体験を実施する。			
(新) （４）　保育人材確保支援事業	28	0	28
保育の受け皿拡大に伴い必要となる保育人材を確保するため、区市町村が行う保育人材の確保・定着に関する取組に要する費用の一部を補助する。			
（５）　保育従事職員宿舎借り上げ支援事業	3,520	3,958	△ 438
保育従事職員の宿舎借り上げ支援を行う区市町村に対して、その経費の一部を補助する。 実施主体　区市町村 補助基準額　１戸当たり月82,000円 負担割合　①認可保育所、認定こども園、認可化を目指す認可外施設の常勤保育士 国1/2、都1/4、区市町村1/8、事業者1/8 ②①以外 都3/4、区市町村1/8、事業者1/8	規模 (　7,615人)	(　6,987人)	(　628人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（６）　保育所等ＩＣＴ化推進事業	832	513	319
保育士の業務負担の軽減を図るため、保育所等のＩＣＴ化に必要な経費を補助する。 負担割合　都3/4、区市町村1/4	規模 （　694か所）	（　342か所）	（　352か所）
（７）　子育て支援員研修	153	100	53
地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、就労することを希望する者に必要な研修を提供し、修了した者を「子育て支援員」として認定する。	規模 （　4,000人）	（　2,560人）	（　1,440人）
(新) （８）　元気高齢者など多様な人々が輝く子育て支援員等の確保促進事業	100	0	100
子育て支援員研修などの各種研修会や様々な広報媒体を活用し、東京都福祉人材情報バンクシステムへの登録を促進する普及啓発活動を行う。			
（９）　待機児童解消区市町村支援事業	24,000	15,000	9,000
待機児童の解消に向け、保育の実施主体である区市町村が行う、地域の実情に応じた取組を支援する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(10)　定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業	474	1,694	△ 1,220
認可保育所等の整備を促進するため、定期借地権を利用した整備に対して、支援を行う。 補助基準　路線価の1/2を上限	規模 (　23か所)	(　37か所)	(△ 14か所)
(11)　借地を活用した認可保育所等設置支援事業	170	119	51
認可保育所等を整備する事業者に対し、初期費用軽減のため、借地料の一部を５年間補助する。 補 助 率　7/8（都3/4、区市町村1/8）	規模 (　26か所)	(　29か所)	(△ 3か所)
(12)　賃貸物件による保育所の開設準備経費補助事業	1,112	1,499	△ 387
保育所の設置促進を図るため、賃貸物件を用いた認可保育所の新設に係る開設前の賃借料に対して、支援を行う。 負担割合　都1/2、区市町村1/4、事業者1/4	規模 (　102か所)	(　168か所)	(△ 66か所)
(13)　開設前賃借料補助（小規模保育）	35	13	22
待機児童の解消に向け、区市町村が認可する小規模保育事業に対して、開設準備経費の一部を補助する。	規模 (　16か所)	(　6か所)	(　10か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(14)　保育所等賃借料補助事業	7,163	4,597	2,566
賃貸物件を活用した保育所等の開設後の運営の安定化を支援するため、建物賃借料を補助することにより、保育所等の設置促進を図る。	規模 (　668か所)	(　833か所)	(△ 165か所)
(15)　認証保育所事業	4,107	3,874	233
大都市の多様な保育ニーズに対応するため零歳児保育や13時間開所の義務づけなど、都独自の基準をもつ認証保育所の設置を促進する。 実施主体　　区市町村（区部財調算入） 補助基準額　１人１月 24,490円～160,290円 (定員、年齢ごとに設定) 補 助 率　　1/2	規模 (A型 139か所) (B型 18か所)	(A型 132か所) (B型 18か所)	(A型 7か所) (B型 0か所)
(新) (16)　認証化移行支援事業	64	0	64
認証保育所へ移行する認可外保育施設に対して運営費や改修費等の一部を補助することにより、認可外保育施設の保育の質を確保するとともに、待機児童解消に向けた受け皿の拡大を図る。 実施主体　区市町村 補 助 率　1/2	規模 (　10か所)	(　0か所)	(　10か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(17)　家庭的保育事業	149	182	△ 33
保育を要する乳児又は幼児を、都が定める一定の要件を満たす者が自宅等で保育する家庭的保育事業の促進を図る。	規模 (　184人)	(　227人)	(　△ 43人)
(18)　事業所内保育施設支援事業	201	440	△ 239
事業所内保育施設の地域型保育事業への移行促進を図るため、施設の改修等を支援するとともに、待機児童の解消に向けて、地域枠を1/2以上設定する事業者等に対して支援を拡充する。	規模 (　14か所)	(　23か所)	(△ 9か所)
(19)　定期利用保育事業	451	457	△ 6
パートタイム労働者に対する保育サービス拡充のため、都独自の定期利用保育事業を実施する。 実施主体　区市町村 補 助 率　1/2	規模 (延 163,614人)	(延 174,592人)	(延 △ 10,978人)
(20)　認可外保育施設利用支援事業	3,282	5,755	△ 2,473
区市町村が実施する認可外保育施設を利用する保護者の負担軽減に要する経費の一部を補助する。 補助基準額　１人当たり 月額４万円（上限） 負担割合　都1/2、区市町村1/2	規模 (20,878人)	(23,978人)	(△ 3,100人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
(21)　ベビーシッター利用支援事業	5,025	0	5,025
ア　利用料軽減	4,982	0	4,982
待機児童の保護者が、入所決定までの間の就労のためや保護者が１年間育休を取得した後復職して認可保育所等の申請を行う場合のベビーシッター利用料の一部を補助する。 補助基準額　１時間当たり1,750円 月額28万円（上限） 負担割合　①待機児童 都7/8、区市町村1/8 ②法定育児休業期間の満了者の子 都10/10	規模 (　1,500人)	(　0人)	(　1,500人)
イ　普及啓発・養成研修	43	0	43
待機児童の保護者等に、ベビーシッターのメリット等を周知するほか、子育て支援員研修修了者等に対し、ベビーシッター養成研修を実施する。	規模 (10,000部) (　2,000人)	(　0部) (　0人)	(10,000部) (　2,000人)
(新)			
(22)　緊急１歳児受入事業	794	0	794
待機児童解消に有効かつ保護者のニーズを踏まえた取組を推進するため、新規認可保育所の空き定員、余裕スペースを有効に活用し、継続して１歳児に対する保育サービスの拡大を図る。 負担割合　都3/4、区市町村1/4	規模 (　580人)	(　0人)	(　580人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新) (23)　区市町村認可居宅訪問型保育促進事業 区市町村認可の居宅訪問型保育に要する区市町村の負担を軽減する。	百万円 784 規模 (　　500人)	百万円 0 (　　0人)	百万円 784 (　　500人)
(24)　認可外保育施設に対する巡回指導体制強化事業 認可外保育施設における事故防止、安全体制強化のため、施設の巡回指導等を行う。	60	60	0
(新) (25)　重大事故防止のための巡回支援指導事業 保育所、認定こども園等における保育中の死亡事故等の重大事故を防止するため、睡眠中等の重大事故が発生しやすい場面や各基準の遵守状況等に関する巡回支援・指導を行う区市町村を支援する。	127	0	127
(新) (26)　保育士実態調査 都内の保育士登録者を対象に、就労状況等を調査することで、潜在保育士等の実態を把握する。	24	0	24

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(27)　子育て推進交付金	19,984	19,230	754
地域の実情に応じ、創意工夫による子育て支援全般の充実が図れるよう、市町村に交付する。 実施主体　市町村			
(28)　都型学童クラブ事業	1,156	1,420	△ 264
開所時間の延長や職員の配置など、都独自の基準を満たす民間学童クラブを支援することにより、都市型の利用者ニーズに対応したサービス向上を図る。 実施主体　区市町村 補 助 率　1/2 補助対象　民設民営、公設民営	規模 (　516単位)	(　462単位)	(　54単位)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(29)　子供の居場所創設事業	187	178	9
地域全体で子供や家庭を支援するため、子供に対して学習支援や食事の提供等を行う居場所を創設する区市町村に対する補助を行う。 実施主体　区市町村 補 助 率　運営費　1/2 開設準備経費　10/10	規模 (　15か所)	(　10か所)	(　5か所)
(新) (30)　子供食堂推進事業	12	0	12
子供食堂の安定的な実施環境を整備することで、地域に根差した子供食堂の活動を支援する。 補助基準額　活動１回当たり１万円 年額24万円（上限） 補 助 率　10/10	規模 (　50か所)	(　0か所)	(　50か所)
(31)　子供の貧困対策支援事業	65	32	33
生活に困窮する要支援家庭やひとり親家庭等を必要な支援に繋げるため、専任職員を配置する区市町村を支援する。	規模 (　13か所)	(　11か所)	(　2か所)
(32)　子育てサポート情報普及推進事業	5	10	△ 5
ひとり親世帯等を必要な支援に確実に繋げるため、子育て家庭支援施策の周知を強化する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(33)　社会的養護の充実	4,409	4,069	340
ア　専門機能強化型児童養護施設制度	636	648	△ 12
民間の児童養護施設に治療的・専門的ケアが実施できる体制を整備し、問題を抱えた児童の入所に対応する。	規模 (　48か所)	(　48か所)	(　0か所)
イ　養護児童グループホームの推進	2,601	2,513	88
施設から独立した家屋を活用して、児童養護施設に入所している児童を、より家庭的な環境の中で養護する。	規模 (　155か所)	(　153か所)	(　2か所)
ウ　グループホーム・ファミリーホーム設置促進事業	334	302	32
家庭的養護の推進を図るため、グループホームやファミリーホームの職員に対する支援体制を強化する。	規模 (　66か所)	(　63か所)	(　3か所)
エ　サテライト型児童養護施設事業	29	36	△ 7
児童養護施設の不在区市等に、施設の本園に準じた機能を持つサテライト型児童養護施設を設置する。	規模 (　3か所)	(　3か所)	(　0か所)
オ　自立支援強化事業	344	319	25
児童養護施設に入所している児童の自立に向け、入所中及び退所後の支援体制を強化する。	規模 (　53か所)	(　53か所)	(　0か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
カ　新生児委託推進事業	11	11	0
家庭で適切な養育を受けられない新生児を対象として、特別養子縁組ができるよう、乳児院を活用して養子縁組里親の養育力向上のための研修や新生児と養子縁組里親の交流支援を行うことにより、新生児委託を推進する。			
キ　乳児院の家庭養育推進事業	256	126	130
乳児院に精神科医師、治療指導担当職員及び里親交流支援員等を配置して治療的・専門ケアができる体制を整備するとともに、里親子の交流支援の取組等を強化することにより、入所児童の家庭復帰及び養育家庭等への委託を促進する。	規模 (　10か所)	(　6か所)	(　4か所)
ク　里親支援機関事業	198	114	84
里親への委託を一層推進するため、児童相談所を補完する専門機関を設置し、里親委託を総合的に推進する体制を強化する。	規模 (　11か所)	(　11か所)	(　0か所)
(34)　児童養護施設退所者等に対するすまい確保支援事業	16	80	△ 64
児童養護施設退所者等の自立を促進するため、空き家の所有者に改修経費を補助することで、貸し付けの際の家賃を減額する。	規模 (　15戸)	(　70戸)	(　△ 55戸)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(35)　不妊検査等助成	236	241	△ 5
早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するために、夫婦間（事実婚世帯にも対象拡大）の不妊検査及び一般不妊治療の一部について助成を行う。 不妊検査 （新） 事実婚世帯 一般不妊治療 （新） 事実婚世帯	規模 (延 4,221人)	(延 4,200人)	(延 21人)
(36)　不妊治療費助成	3,893	4,191	△ 298
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる夫婦間（事実婚世帯にも対象拡大）の特定不妊治療の一部について、男性に対する不妊治療も含めて助成する。また、不妊の原因等に関する正確な知識が広まるよう普及啓発を行う。 特定不妊治療 （新） 事実婚世帯 不妊の原因等に関する広報の充実	規模 (延 19,238人)	(延 23,075人)	(延 △ 3,837人)
(37)　生涯を通じた女性の健康支援事業	38	18	20
女性の心身の健康や不妊不育に関する相談を行うとともに、妊娠・出産に関する悩みについての専用相談を実施する。また、妊娠等に関する正確な知識が広まるよう、普及啓発を行う。 妊娠相談ほっとライン 妊娠適齢期に特化した広報の充実　等			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(38)　出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）	1,150	1,200	△ 50
妊娠・出産期から子育て期にわたる切れ目ない支援が行われるよう、育児パッケージの配布や相談支援体制の構築等、区市町村の取組に対して支援を行う。	規模 (　44か所)	(　42か所)	(　2か所)
(新) (39)　産後ケア支援事業	50	0	50
産後に安心して子育てができる支援体制の確保に向け、産後ケアを行う区市町村を支援する。	規模 (　7か所)	(　0か所)	(　7か所)
(新) (40)　産婦健康診査支援事業	160	0	160
産後うつの予防等の観点から出産後間もない産婦への健康診査を行う区市町村を支援する。	規模 (　23か所)	(　0か所)	(　23か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新) (41)　在宅子育てサポート事業 保育サービスを利用していない１歳未満児の保護者の家事負担軽減の支援を行う。 実施主体　区市町村 補 助 率　10/10	百万円 918 規模 (　20か所)	百万円 0 (　0か所)	百万円 918 (　20か所)
(新) (42)　空き家を活用した子育て親子の交流スペース創設事業（再掲） 地域の子育てサークル等が、空き家や空き店舗を活用し、子育てに関する情報交換や交流イベント等を実施する場合の経費を補助する区市町村に対して、その経費の一部を補助する。 実施主体　区市町村 補 助 率　1/2	34 規模 (　20か所)	0 (　0か所)	34 (　20か所)
(新) (43)　森と自然を活用した保育等の推進 〔生活文化局に計上されている事業を含む。〕 森林・里山・緑地等の自然環境を活用した園外活動を実施する区市町村に対して補助する。 実施主体　区市町村 補 助 率　10/10	200	0	200

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(44)　児童手当等の支給	38,588	38,815	△ 227
ア　児童育成手当（障害手当）	668	667	1
実施主体　都、区市町村(区部財調算入) 手 当 額　児童１人１月 15,500円 対 象 者　次のいずれかの20歳未満の障害児を扶養している者 （施設入所児童を除く。） ①身体障害１・２級程度 ②知的障害１～３度程度 ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症 所得制限　扶養親族２人の場合 保護者年収　概ね613万円未満 （国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。）	規模 (延 43,112人)	(延 43,030人)	(延 82人)
イ　児童育成手当（育成手当）	9,311	9,413	△ 102
実施主体　都、区市町村(区部財調算入) 手 当 額　児童１人１月 13,500円 対 象 者　父又は母がいないか重度障害等の状態にある18歳に達する年度末までの児童を扶養している者 （施設入所児童を除く。） 所得制限　扶養親族２人の場合 保護者年収　概ね613万円未満 （都の児童育成手当（障害手当）の所得制限と同じ。）	規模 (延 689,556人)	(延 697,108人)	(延 △ 7,552人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
ウ　児童手当	28,220	28,347	△ 127
	規模		
実施主体　区市町村	(延	(延	(延
手 当 額	18,679,248人)	18,624,191人)	55,057人)
３歳未満　　１人１月 15,000円			
３歳以上小学校修了前			
第１・２子　　１人１月 10,000円			
第３子以降　　１人１月 15,000円			
小学校修了後中学校修了前			
１人１月 10,000円			
所得制限以上			
中学校修了前　１人１月　5,000円			
対 象 者　15歳到達後最初の年度末までの児童を養育している者			
所得制限　扶養親族３人の場合			
保護者年収　概ね960万円未満			
エ　児童扶養手当	389	388	1
	規模		
実施主体　区市部 区市、町村部 都	(延	(延	(延
手 当 額	14,638人)	14,886人)	△ 248人)
第１子(全部支給)　１人１月 42,290円			
第１子(一部支給)　１人１月 42,280円～9,980円			
第２子(全部支給)　１人１月　9,990円			
第２子(一部支給)　１人１月 5,000円～9,980円			
第３子(全部支給)　１人１月　5,990円			
第３子(一部支給)　１人１月 3,000円～5,980円			
対 象 者　父又は母と生計を同じくしていない18歳に達する年度末までの児童を養育している親又は養育者			
所得制限			
扶養親族１人の場合　保護者年収			
(全部支給)　概ね130万円未満			
(一部支給)　概ね365万円未満			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(45)　石神井キャンパスの再編整備	467	561	△ 94
	債務負担		
経年により老朽化した石神井学園サービス棟（仮称）等の改築工事等を行う。	(　　649)	(　　85)	(　　564)
(46)　学童クラブ設置促進事業	550	359	191
学童クラブの施設整備費、改修費等を補助することにより、学童クラブの設置促進を図る。また、時間延長の利用者ニーズに対応するため、午後７時以降も開所する学童クラブの設置を支援する。 学童クラブ事業費補助 　学童クラブ環境整備事業 （新） 　学童クラブ開設準備支援事業 児童館等の整備補助（学童クラブ）　等			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(47)　児童福祉施設等整備費補助	2,304	2,819	△ 515
	規模		
児童館	(　19か所)	(　11か所)	(　8か所)
学童クラブ（再掲）	(　48か所)	(　37か所)	(　11か所)
児童養護施設	(　21か所)	(　21か所)	(　0か所)
母子生活支援施設	(　3か所)	(　3か所)	(　0か所)
乳児院	(　2か所)	(　2か所)	(　0か所)
グループホーム・ファミリーホーム（設置促進事業）	(　6か所)	(　8か所)	(△ 2か所)
院内保育施設	(　1か所)	(　1か所)	(　0か所)
病児保育施設	(　4か所)	(　6か所)	(△ 2か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
4　障害者施策の推進			
（1）　障害者・障害児地域生活支援３か年プラン	3,624	4,068	△ 444
期間　平成30～32年度 目標　①３か年で約 8,200人分の施設を重点的に整備 ②障害者の地域生活支援と就労促進のため、地域生活基盤を整備 内容　設置者負担の 1/2等を特別に補助			
	規模		
共同生活援助	(　41か所)	(　36か所)	(　5か所)
短期入所事業	(　23人)	(　25人)	(　△ 2人)
生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援	(　14か所)	(　13か所)	(　1か所)
児童発達支援センター	(　1か所)	(　1か所)	(　0か所)
重症心身障害児(者)通所事業	(　23人)	(　23人)	(　0人)
(新) 主に重症心身障害児を受け入れる児童発達支援事業所、放課後等デイサービス	(　20人)	(　0人)	(　20人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（２）　地域移行促進コーディネート事業	67	63	4
入所施設に地域移行促進コーディネーターを配置し、担当するブロックの課題分析や区市町村、相談支援事業者等との連携を支援することにより、地域移行を促進する。	規模 (　10か所)	(　10か所)	(　0か所)
（３）　短期入所開設準備経費等補助事業	8	10	△ 2
短期入所を新設又は増設する事業者に対して、家屋を借り上げる際に必要な経費の一部を補助することにより、整備の促進を図る。	規模 (　25件)	(　46件)	(　△ 21件)
（４）　定期借地権の一時金に対する補助	40	48	△ 8
障害者(児)施設の整備を促進するため、定期借地権を利用した整備に対して支援を行う。 補 助 率　路線価の1/2を上限として補助率1/2（路線価の1/4）	規模 (　5か所)	(　4か所)	(　1か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（５）　共生社会実現に向けた障害者理解促進事業 障害者の差別解消に向けた体制整備や普及啓発を行うとともに、ヘルプマークやヘルプカードの普及を図ることで、共生社会の実現を目指す。	48	29	19
（６）　企業ＣＳＲ等連携促進事業 障害福祉サービス事業所や障害者団体等のニーズと企業等の社会貢献活動とのマッチングを行う専任のコーディネーターを配置し、両者の連携促進を図るとともに、マッチング事例等の関係情報を広く発信・共有することにより、企業等の自発的な取組を促し、障害者の社会参加を推進する。	28	26	2
（７）　「東京チャレンジオフィス」の運営 都庁において障害者が非常勤職員や短期実習生として就労経験を積む拠点を設置し、就労機会を提供することで、一般企業への就労を促進する。	67	57	10

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（8） 福祉・トライアルショップの展開	177	174	3
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、福祉施設の自主製品を販売するトライアルショップを都庁内などに開設し、障害者の工賃向上への取組を推進する。	規模 (　　3か所)	(　　3か所)	(　　0か所)
(新) （9） 区市町村ネットワークによる共同受注体制の構築 共同受注推進協議会を設置し、共同受注体制の構築や民需及び官公需の開拓を行うことで、障害者就労施設における受注拡大及び工賃向上を図る。	24	0	24

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新) (10)　精神障害者就労定着連携促進事業 就労移行支援事業所に対し、医療機関との情報交換技術向上のための研修を実施するとともに、精神障害者就労定着支援連絡会の設置や、医療機関・就労移行支援事業所・企業等が連携して就労支援を行うモデル事業の実施により、精神障害者の就労定着支援の充実を図る。	百万円 42	百万円 0	百万円 42
(新) (11)　就労継続支援Ａ型事業所経営改善支援事業 就労継続支援Ａ型事業所に対し、経営改善セミナーの実施やアドバイザーの派遣等により、企業的経営手法の導入を図ることで収益性の向上や業務の効率化等適正な事業所運営に向けた取組を支援する。	10	0	10
(12)　受注促進・工賃向上設備整備費補助事業 受注機会の増大及び工賃向上を目的とした生産設備の整備に対する補助を行う。 補 助 率　1/2	29	27	2

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(13)　心身障害者(児)手当の支給	14,296	14,283	13
ア　重度心身障害者手当	7,306	7,300	6
実施主体　都 手 当 額　１人１月 60,000円 対 象 者　重度知的障害と重度身体障害との重複者等 (65歳以上の新規対象者、３か月以上の入院者及び施設入所者を除く。) 所得制限　扶養親族なしの場合 本人年収　概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)	規模 (10,063人)	(10,055人)	(　　8人)
イ　心身障害者福祉手当	6,990	6,983	7
実施主体　都、区市町村(区部財調算入) 手 当 額　１人１月 15,500円 対 象 者　次のいずれかの20歳以上の障害者 ①身体障害１・２級程度 ②知的障害１～３度程度 ③脳性麻痺、進行性筋萎縮症 (65歳以上の新規対象者及び施設入所者を除く。) 所得制限　扶養親族なしの場合 本人年収　概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。)	規模 (37,565人)	(37,527人)	(　　38人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(14)　居宅介護等事業	9,344	8,862	482
ア　居宅介護等事業	9,170	8,614	556
心身障害者(児)の家庭等に対し、ホームヘルパーを派遣して日常生活を営む上で必要なサービスを提供することにより、心身障害者(児)の自立と社会参加を促進する。 実施主体　区市町村 負 担 率　1/4 対 象 者　心身の障害のため独立して日常生活を営むことに支障がある者 事業内容　身体介護、家事援助、重度訪問介護、重度障害者等包括支援、乗降介助、行動援護、同行援護 利用者負担　所得階層別に上限額を設定	規模 (延 11,302,999時間)	(延 11,001,672時間)	(延 301,327時間)
イ　重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業 重度障害者の割合が著しく高い等の理由で訪問系サービスの給付費が国庫負担基準を超えている市町村に対し財政支援を行うことで、障害者の地域生活を支援する。	174	248	△ 74

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(15)　手話のできる都民育成事業	33	33	0
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、手話のできる都民の拡大を図り聴覚障害者に対するおもてなし機運を醸成するとともに、手話ボランティアとして活躍できる人材を育成する。			
(新) (16)　ＩＣＴによる聴覚障害者コミュニケーション支援事業	8	0	8
ＩＣＴを活用した遠隔手話通訳等を都庁内で試行し普及啓発を行うことで、聴覚障害者の社会参加を推進する。	規模 (　　3台)	(　　0台)	(　　3台)
(新) (17)　グループホーム従事者人材育成支援事業	7	0	7
グループホームの従事者に対し、利用者への支援を行う際に必要となる知識を習得するための研修を実施することで、グループホームのサービスの質の向上を図る。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新) (18)　障害福祉サービス等職員宿舎借り上げ支援事業 職員住宅の借り上げを支援することで、福祉・介護人材の確保定着を図るとともに、施設による防災の取組を計画的に進め、地域の災害福祉拠点として、災害時の迅速な対応を推進する。	百万円 121 規模 (　120戸)	百万円 0 (　0戸)	百万円 121 (　120戸)
(新) (19)　代替職員の確保による障害福祉従事者の研修支援事業 障害福祉サービス事業所等の職員の資質向上を図るため、研修等を受講させる場合に受講期間中の代替職員を派遣する。	87 規模 (23,267時間)	0 (　0時間)	87 (23,267時間)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新) (20)　現任障害福祉サービス等職員資格取得支援事業 障害福祉サービス事業所等の職員が、国家資格を取得する際にかかる経費の一部を補助することにより、職員の育成及びサービスの質の向上を図る。	百万円 26 規模 (　200人)	百万円 0 (　0人)	百万円 26 (　200人)
(新) (21)　障害福祉サービス等事業者に対する経営管理研修事業 障害福祉サービス事業所等の経営者等に対し、人材マネジメント等の研修を実施することで、事業所における職員の定着や資質向上を図る。	14 規模 (　200人)	0 (　0人)	14 (　200人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(22)　重症心身障害児等在宅療育支援事業	246	233	13
専門医や看護師による訪問看護・訪問健康診査や、ＮＩＣＵ等からの在宅移行支援等により、在宅の重症心身障害児等の支援充実を図る。 重症心身障害児等在宅療育支援センター 訪問看護及び訪問健康診査 訪問看護師等育成研修 在宅療育相談　等			
(23)　医療的ケア児に対する支援のための体制整備	2	2	0
医療的ケア児の支援に係る関係機関相互の連絡調整、意見交換を行う連絡会を設置するとともに、地域で支援に関わる関係機関職員に対し、医療的ケア児について基本的な理解を促す研修を実施する。			
(24)　障害児通所支援医療的ケア対応促進モデル事業	6	6	0
医療的ケアを必要とする障害児が身近な地域で療育を受けられる環境整備を進めるため、障害児通所支援における看護師の配置をモデル実施する。			
(新) (25)　医療的ケア児訪問看護推進モデル事業	10	0	10
医療的ケアを必要とする障害児の訪問看護に対応する訪問看護ステーションの拡大を図るため、訪問看護ステーションに対して業務連絡会や運営相談等を行うモデル事業を実施する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(26)　府中療育センター改築工事 老朽化している府中療育センターの全面改築に向けた工事等を行う。	1,305	896 債務負担 (　　2,074)	409
(27)　地域精神科身体合併症救急連携事業 一般救急との円滑な連携を構築し、精神身体合併症患者をできる限り地域で受け入れられるようにするため、地域の拠点医療機関に医師等を配置し、地域受入体制の整備を図る。	43	36	7
(28)　精神障害者地域移行体制整備支援事業 社会的入院の状態にある精神障害者が、円滑な地域移行や安定した地域生活を送るための体制整備を行うとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化を推進する。	60	68	△ 8

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(29)　精神科医療地域連携事業	53	58	△ 5
精神障害者が地域で必要な時に適切な医療が受けられる仕組みを構築するため、地域連携を推進するための協議会を設置するとともに、圏域ごとに地域連携会議を設置し連携ツールの検討・活用などの取組を行い精神疾患に関する地域連携体制の整備を図る。	規模 (　12圏域)	(　12圏域)	(　0圏域)
(30)　災害時こころのケア体制整備事業	8	4	4
大規模災害時等に、被災地において精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「こころのケアチーム」を整備することで、災害支援体制の強化を図る。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
5　地域医療対策の推進			
（1）　救急医療対策			
ア　東京都地域救急医療センターの運営	500	507	△ 7
救急医療の連携を強化し、緊急搬送時の対応能力の向上等を図るため、東京都地域救急医療センターを指定する。	規模 (　24病院)	(　24病院)	(　0病院)
イ　救急患者受入コーディネーターの配置	84	78	6
搬送困難事案について、地域間での調整を行う。	規模 (　14人)	(　14人)	(　0人)
ウ　休日・全夜間診療（一般）	3,398	3,434	△ 36
実施時間帯　全日17時～翌日９時及び休日９時～17時	規模 (　510床)	(　510床)	(　0床)
エ　救急搬送患者受入体制強化事業	155	37	118
救急医療機関における救急依頼の不応需を改善するため、調整業務等を行う人材を配置し、救急搬送患者受入体制の強化を図る。	規模 (　32病院)	(　4病院)	(　28病院)
オ　転院搬送体制等整備事業	51	28	23
医療機関からの転院搬送や高齢者施設等からの救急搬送について体制を整備し、救急患者を適切な医療に確実かつ迅速につなげる。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
カ　救命救急センター運営費補助	1,063	1,089	△ 26
必要かつ適切な医療を行う救命救急センターに対し、運営費等を補助し、重症救急患者の応需体制を確保する。	規模 (　16病院) (　403床)	(　16病院) (　403床)	(　0病院) (　0床)
キ　特殊診療	129	128	1
専門的医療を要する救急患者の医療を確保し、救命率の向上及び生命の安全を守る。			
ク　休日・全夜間診療（小児）	949	929	20
実施時間帯　全日17時～翌日９時及び休日９時～17時	規模 (　68床)	(　67床)	(　1床)
ケ　こども救命センターの運営	199	198	1
小児重篤患者を迅速に受入れ救命治療を速やかに行う小児医療施設を整備する。	規模 (　4病院)	(　4病院)	(　0病院)
コ　小児初期救急運営費補助事業	132	132	0
実施時間帯　平日17時～24時（原則３時間以上）	規模 (　41地区)	(　41地区)	(　0地区)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（２） 周産期医療対策			
ア 周産期医療システムの整備	1,096	1,123	△ 27
ＮＩＣＵやＭ－ＦＩＣＵを整備した周産期母子医療センターの運営費等に対して補助を行う。 母体救命強化 搬送受入促進 麻酔科医配置促進 臨床心理技術者配置促進 搬送調整業務を支援する看護師の増配置等 ＮＩＣＵ入院児支援コーディネーター配置促進 理学療法士配置促進 周産期連携病院におけるＮＩＣＵ運営費補助	規模 (総合 8か所) (地域 12か所)	(総合 8か所) (地域 12か所)	(総合 0か所) (地域 0か所)
イ 母体救命対応総合周産期母子医療センターの運営	253	253	0
救命救急と連携し、母体救命が必要な症例を必ず受け入れる母体救命対応総合周産期母子医療センターを運営する。	規模 (6病院)	(6病院)	(0病院)
ウ 周産期搬送コーディネーターの配置	36	36	0
搬送困難事案について、地域間での調整を行う。	規模 (7人)	(7人)	(0人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
エ　小児等在宅移行研修事業	11	5	6
周産期母子医療センターにおけるＮＩＣＵの確保及び在宅療養等への円滑な移行を促進するため、ＮＩＣＵ等入院児に関わる医師、看護師等の職種に向けた研修を実施する。			
オ　ＮＩＣＵ等入院児の在宅移行支援事業	11	9	2
退院後に医療ケアが必要なＮＩＣＵ等入院児に対する外泊訓練等を支援することにより、在宅療養への円滑な移行を一層推進する。	規模 (　193人)	(　160人)	(　33人)
カ　周産期医療ネットワークグループの構築	18	15	3
初期から三次医療の機能連携を強化し、緊急搬送時の対応力の向上を図るため、総合周産期母子医療センターが地域連携会議を開催する。	規模 (　8地区)	(　8地区)	(　0地区)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
キ　周産期連携病院（休日・全夜間診療事業）	194	149	45
ミドルリスク患者の受け皿として周産期連携病院を指定し、周産期母子医療センターの負担を軽減する。	規模 (　13病院)	(　10病院)	(　3病院)
ク　多摩新生児連携病院	12	12	0
多摩地域においてハイリスクに近い新生児に対応可能な医療機関を確保することにより新生児受入体制の強化を図る。	規模 (　1病院)	(　1病院)	(　0病院)
ケ　新生児医療担当医育成支援事業	6	6	0
臨床研修終了後の専門的研修において小児科を選択し、かつＮＩＣＵ等で新生児医療を担当する医師に手当等を支給する医療機関に経費補助を行う。	規模 (　33人)	(　30人)	(　3人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（３）　がん対策			
ア　がん診療連携拠点病院事業	257	272	△ 15
	規模		
都道府県がん診療連携拠点病院	(　1病院)	(　1病院)	(　0病院)
地域がん診療連携拠点病院	(　18病院)	(　19病院)	(△ 1病院)
緩和ケア医師研修 拠点病院ネットワーク・研修計画 地域がん診療連携推進 がん患者療養支援　　等			
イ　東京都がん診療連携拠点病院事業	105	107	△ 2
	規模		
がん医療水準の向上を図るため、地域がん診療連携拠点病院と同等の診療機能を有する医療機関を、東京都がん診療連携拠点病院として整備する。	(　7病院)	(　7病院)	(　0病院)
ウ　地域がん診療病院事業	8	8	0
	規模		
がん診療連携拠点病院のない二次保健医療圏に地域がん診療病院を設置し、がん診療体制の強化を図る。	(　1病院)	(　1病院)	(　0病院)
エ　東京都小児がん診療連携推進事業	15	19	△ 4
小児がん診療を提供する医療機関によるネットワークを構築することにより、個々の医療機関の特性を活かした医療連携体制を確立し、高度な小児がん医療を提供する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
オ　がん予防・検診受診率向上事業	39	39	0
がんの予防・早期発見のため、がん検診受診率の更なる向上を図る普及啓発等を行う。			
カ　地域がん登録事業	42	42	0
総合的ながん対策の実施・評価に向け、がん患者に関する正確な情報把握を行うための地域がん登録及び全国がん登録業務を実施する。			
(新) キ　緩和ケア推進事業	26	0	26
医療機関における緩和ケアの充実を図るため、検討会を設置するとともに、緩和ケアに関する実態調査を行う。			
(新) ク　ＡＹＡ世代等がん患者支援事業	18	0	18
ＡＹＡ世代のがん患者への適切な医療提供体制を構築するため、検討会を設置するとともに、ＡＹＡ世代のがん患者に関する実態調査を行う。			
(新) ケ　がん患者の治療と仕事の両立支援事業	12	0	12
がん患者の治療と仕事の両立を支援し、ライフスタイルに沿ったがん治療を受けることが出来るよう、検討会を設置するとともに、がん患者の就労等に関する実態調査を行う。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（4） 災害医療対策			
ア　災害時訓練	21	19	2
都、区市町村、医療関係機関等による災害対応訓練を実施し、災害時の医療救護活動体制を確立する。			
イ　災害医療協議会等	17	16	1
災害の発生直後から傷病者対応を迅速かつ円滑に行うため、二次保健医療圏ごとに地域災害医療連携会議を設置するなど災害時の医療救護体制について、検討を行う。			
ウ　災害拠点病院事業	102	78	24
災害時における重症者の医療を確保するため、災害拠点病院が備えるべき医療資器材を整備する。	規模 (　85病院)	(　85病院)	(　0病院)
エ　災害拠点連携病院事業	15	15	0
災害時に、主に中等症者を受け入れる責務を負う災害拠点連携病院を整備し、医療救護体制を強化する。	規模 (　220病院)	(　220病院)	(　0病院)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
オ　東京ＤＭＡＴ（災害医療派遣チーム）	59	62	△ 3
	規模		
大震災等の自然災害や大規模交通事故等の発生に際して災害現場に出動して早期の救命処置を行うため、災害医療派遣チームを整備する。	(　25病院)	(　25病院)	(　0病院)
カ　医療機関の耐震化（再掲）	3,971	4,111	△ 140
災害拠点病院及び災害拠点連携病院等を対象に耐震改修及び改築費用等を助成する。			
	規模		
耐震診断・改修等	(　78病院)	(　81病院)	(△ 3病院)
医療施設耐震計画作成支援事業	(　24病院)	(　25病院)	(△ 1病院)
(新) キ　大規模イベント時における医療提供体制の強化	2	0	2
「東京都が主催する大規模イベント時における医療・救護計画ガイドライン」の改定や原因別に発災直後における医療提供体制の整備を行う。			
(新) ク　ＳＣＵにおける体制の強化	4	0	4
災害時に都内に設置されるＳＣＵの体制を強化し、広域医療搬送体制の充実を図る。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（５） 在宅医療対策			
ア 在宅療養普及事業	17	6	11
地域の実情に応じた在宅医療を推進するため、先行する取組や注目すべき取組等について、他の地域への普及を図る。			
(新) イ 入退院時連携強化事業	210	0	210
医療機関における退院支援に取り組む人材の育成や、退院後の地域連携を一層強化し、円滑な在宅療養移行体制の整備を図る。			
	規模		
入退院時連携強化研修	(1回)	(0回)	(1回)
入退院時連携支援	(301病院)	(0病院)	(301病院)
(新) ウ 小児等在宅医療推進研修事業	4	0	4
	規模		
在宅医向けに小児医療に関する研修を実施し、小児等在宅医療への参入促進を図る。	(40人)	(0人)	(40人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
エ　在宅医療参入促進事業	17	0	17
訪問診療を実施していない診療所医師に対し、在宅医療に関する基礎的な知識や24時間診療体制の実践手法を伝えるセミナーを実施し、在宅医療への参入を促進する。	規模 (　　80人)	(　　0人)	(　　80人)
オ　区市町村在宅療養推進事業	620	620	0
在宅医療と介護の連携を促進するために区市町村が実施する取組を支援し、地域包括ケアシステムの推進を図る。			
カ　在宅療養に係る多職種連携連絡会の運営	12	62	△ 50
地域包括ケアシステム構築に向け、多職種が一堂に会し、連携して在宅療養患者を支える体制を整備するための方策等の検討を行うとともに、都民の理解を深めるための講演会を実施する。			
（6）　地域医療構想推進事業	4,807	4,079	728
地域医療構想に基づき地域で不足する医療機能の充足を図るため、病床機能転換等に対する支援を行う。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（7） 外国人旅行者等への医療情報提供体制整備			
ア 医療機関が行う外国人患者受入体制整備への支援	69	48	21
外国人旅行者等が安心して医療機関を受診できる環境を整備するため、民間医療機関における外国人患者受入体制整備に係る支援を行う。			
	規模		
外国人対応力向上研修	(　2回)	(　2回)	(　0回)
第三者認証取得支援	(　8病院)	(　10病院)	(△ 2病院)
外国人患者受入体制整備支援	(　60病院)	(　60病院)	(　0病院)
(新) 外国人患者が地域で安心して受診できる仕組づくり支援事業	(　3地区)	(　0地区)	(　3地区)
(新) 外国人患者への医療等に関する協議会			
イ 救急通訳サービス等の推進	80	83	△ 3
外国語で診療できる医療機関案内など医療情報サービスを提供するとともに、外国人患者の救急搬送の実態等を踏まえ、救急通訳サービスの提供時間帯の拡大を図る。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（８）　医療施設近代化施設整備費補助	271	94	177
	規模		
患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を進めるための病院の建替新築、増改築等に対して補助する。	(　　4病院)	(　　1病院)	(　　3病院)
（９）　公立病院運営費補助	3,442	3,451	△ 9
多摩及び島しょ地区における市町村公立病院に対して、その運営に係る経費を補助することにより、地域住民の医療の確保と向上を図る。			
	規模		
青梅市立総合病院	(　　528床)	(　　528床)	(　　0床)
町田市民病院	(　　435床)	(　　435床)	(　　0床)
日野市立病院	(　　300床)	(　　300床)	(　　0床)
稲城市立病院	(　　290床)	(　　290床)	(　　0床)
奥多摩病院	(　　43床)	(　　43床)	(　　0床)
町立八丈病院	(　　49床)	(　　49床)	(　　0床)
公立阿伎留医療センター	(　　310床)	(　　310床)	(　　0床)
公立昭和病院	(　　463床)	(　　472床)	(　△ 9床)
公立福生病院	(　　316床)	(　　316床)	(　　0床)
計　９病院	(　2,734床)	(　2,743床)	(　△ 9床)
１床当たり 1,220千円の病床基礎額 特殊診療部門加算 周産期、がん、小児　等			
(10)　歯科保健対策			
ア　周術期口腔ケア推進事業	5	6	△ 1
周術期口腔ケアにかかる従事者の育成及び普及啓発を実施し体制の充実を図る。			
イ　在宅歯科医療推進事業	7	7	0
講演会や多職種へのツール配布を通じて在宅歯科医療と介護の連携を推進する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(11)　医療人材確保対策			
ア　医師確保事業			
(ア)　医師奨学金（特別貸与）	878	873	5
将来都内の医師確保が必要な地域や診療科等に従事する意志のある者に対して奨学金を貸与する。	規模 (　150人)	(　149人)	(　1人)
(イ)　医師奨学金（一般貸与）	22	67	△ 45
医学部在学の５・６年次生のうち将来都の行政的医療に従事する意志のある者に対して奨学金を貸与する。	規模 (　6人)	(　18人)	(　△ 12人)
(ウ)　東京都地域医療支援ドクター事業	13	17	△ 4
自治医科大学卒業医等を都職員として雇用し、へき地及び市町村公立病院に派遣する。	規模 (　5人)	(　6人)	(　△ 1人)
(エ)　病院勤務者勤務環境改善事業	210	210	0
病院勤務医及び看護職員の勤務環境を改善し、離職防止と定着を図るとともに、出産や育児などにより職場を離れた医師等の復職に向けた支援を行う。			
(オ)　へき地勤務医師等確保事業	264	264	0
医師確保困難地域に派遣される医師の手当に対する支援等を行う。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
イ　看護師確保事業			
（ア）　看護職員定着促進支援事業	56	71	△ 15
二次保健医療圏ごとに就業協力員を配置し、各医療機関の看護職員定着等に向けた取組を支援する。			
（イ）　看護職員地域確保支援事業	65	66	△ 1
離職看護師の就業意欲を喚起し、再就職の促進を図るため、地域に密着した再就業支援相談及び復職支援研修を実施する。			
（ウ）　島しょ看護職員定着促進事業	8	10	△ 2
島しょ看護職員の働きやすい環境を整え、定着促進を図る。			
	規模		
島しょへの出張研修	(　8回)	(　4回)	(　4回)
短期代替看護職員派遣	(　14地区)	(　48地区)	(△ 34地区)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
6　地域保健対策の推進			
（1）　自殺総合対策			
ア　自殺総合対策東京会議等	37	30	7
自殺総合対策東京会議 自殺防止！東京キャンペーン　等			
イ　夜間こころの電話相談事業	26	26	0
うつ等の精神疾患患者の病状悪化や自殺を防止するため、電話相談を行う。			
ウ　東京都自殺相談ダイヤル	62	55	7
自殺専用の電話を設置し、自殺念慮の背景となる問題を傾聴した上で必要に応じ各種相談機関による支援へつなげる。			
（新） エ　ＳＮＳ自殺相談	80	0	80
若年層に対する自殺防止対策として、ＳＮＳを活用した自殺相談を試行的に実施し、効果検証を行う。			
（2）　健康づくり対策			
ア　ウェルネス・チャレンジ等	37	45	△ 8
都民一人ひとりが主体的に取り組む健康づくりを推進するため、区市町村等の取組促進を図る上で必要な支援を行う。			
イ　職域健康促進サポート事業	50	22	28
経済団体と連携し、従業員の健康づくり等に取り組む企業を支援する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（3） 受動喫煙防止対策	2,578	1,110	1,468
〔 産業労働局に計上されている事業を含む。〕			
飲食店等における受動喫煙防止の取組を推進することなどにより、東京都受動喫煙防止条例（仮称）の施行に向けた体制整備を行う。			
受動喫煙防止対策の推進			
（新）			
条例に関する普及啓発			
（新）			
条例制定に伴う業務委託			
（新）			
条例制定に伴う区市町村支援　等	規模		
宿泊・飲食施設の受動喫煙防止対策支援事業	(　300施設) (　12団体)	(　300施設) (　12団体)	(　0施設) (　0団体)
（4） 肝炎対策	344	363	△ 19
ウイルス肝炎及び肝炎ウイルスに起因する肝がん等について、医療連携の推進や医療費の一部助成などにより、感染者を早期に発見し、適切な治療へつなげる。			
肝炎ウイルス検診			
診療ネットワーク整備事業			
※　医療費助成は「医療費助成事業」に計上			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（５） 難病対策			
難病患者が地域で安心して生活できるよう関係機関の連携体制強化を図るとともに、地域では対応が困難な患者に対して広域的な観点から支援を行う。			
ア 難病患者対策	395	440	△ 45
在宅難病患者一時入院事業 難病医療ネットワーク事業 難病対策地域協議会の運営　　等			
イ 難病相談・支援センター事業	42	40	2
難病患者の日常生活における相談・支援等を行い、療養生活の質の維持向上を図る。			
ウ 難病患者就労等サポート事業	2	2	0
難病の軽症患者やその家族を主な対象として、就労や生活など各支援機関へのつなぎのための場を設置する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
7　健康安全対策の推進			
（1）　危険ドラッグ対策	147	157	△ 10
健康被害や死亡事故を防止するため、未規制薬物の知事指定、監視指導及び普及啓発等を通じて、総合的な危険ドラッグ対策を推進する。 監視指導の強化 規制の強化　等			
（2）　感染症対策強化事業	303	362	△ 59
感染症に対する体制の強化を図ることにより、都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。 一類感染症等対策 蚊媒介感染症対策 デング熱対策（基礎研究） 疫学調査等支援ツールの整備　等			
（3）　新型インフルエンザ対策	1,360	1,363	△ 3
（総務局、病院会計に計上されている事業を含む。）			
新型インフルエンザの発生に備えた物資の準備や体制の整備を行い、新型インフルエンザの脅威から都民の生命と健康を守り、安全・安心を確保する。 医薬品の購入 医療物資の確保 医療体制の整備　等	規模 （　415,900人）	（　359,000人）	（　56,900人）

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（４）　性感染症対策	57	28	29
性感染症の予防啓発や検査等、総合的な対策を実施する。 普及啓発 検査 　梅毒 　淋菌・クラミジア 　ＨＴＬＶ－１ 医療従事者向け研修　等			
（５）　結核対策	251	259	△ 8
健康診断や普及啓発を行うなど、結核の早期発見・感染拡大防止を図るとともに、患者に対する療養支援等を行う。 ※　医療費助成は「医療費助成事業」に計上			
（６）　食品安全情報の世界への発信	8	8	0
食品の安全確保に向けた都の取組等の情報を世界に向け発信するとともに、飲食店等が外国人客に対して食品に関する情報を適切に提供できるよう支援する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（７） 放射能対策			
ア 放射能測定調査	267	277	△ 10
（環境局、産業労働局、港湾局、中央卸売市場会計、水道事業会計、下水道事業会計に計上されている事業を含む。）			
計画的なモニタリング等により、放射能の現況を把握し、情報提供を行う。			
イ 放射線に係る情報提供の充実	11	11	0
放射線に対する都民の不安軽減や正しい知識の普及啓発を図る。			
（８） 動物愛護の推進			
ア 動物愛護事業等	50	60	△ 10
動物愛護精神の普及の促進や、動物による人への危害防止を図る。			
イ 動物譲渡推進事業	16	12	4
動物の殺処分ゼロを実現するため、譲渡活動への理解を促進するとともに、譲渡機会の拡大に向けた取組を推進する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
8　地域福祉の推進等			
（1）　民生・児童委員活動の推進	1,170	1,189	△ 19
活 動 費 区市町村会長　1人1月 14,000円 会　　長　1人1月　9,000円 一　　般　1人1月　8,600円	規模 (10,324人)	(10,324人)	(　　0人)
（2）　民生・児童委員協力員事業	16	17	△ 1
地域における民生・児童委員の活動を支援するとともに、民生・児童委員の候補者として人材確保につなげていく。 活 動 費　1人1月　4,300円	規模 (　　240人)	(　　250人)	(　△ 10人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（３） ユニバーサルデザインのまちづくり緊急推進事業	993	640	353
ア　改修計画作成事業（再掲）	27	40	△ 13
住民参加による点検を踏まえて障害者等のスポーツ活動を促進するなどの観点から、施設設備のバリアフリー化等に関する計画を作成する区市町村を支援する。 実施主体　区市町村 補 助 率　10/10（平成30年度まで）	規模 (25区市町村)	(20区市町村)	(5区市町村)
イ　施設設備改修事業	966	600	366
（ア） 整備費補助事業（再掲）	313	400	△ 87
作成した改修計画に基づき、バリアフリー化等を実施する区市町村を支援する。 実施主体　区市町村 補 助 率　2/3	規模 (20区市町村)	(10区市町村)	(10区市町村)
（イ） トイレの洋式化	653	200	453
公共施設のトイレの洋式化に取り組む区市町村を支援する。 実施主体　区市町村 補 助 率　2/3	規模 (1,200基)	(300基)	(900基)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新) （４）　心のバリアフリーサポート企業連携事業 心のバリアフリーの推進に向けて、従業員への普及啓発の実施など、心のバリアフリーに自ら取り組むとともに、都や区市町村の取組に協力する企業を「心のバリアフリーサポート企業」として登録し、その取組状況を公表する。	百万円 7 規模 (　250社)	百万円 0 (　0社)	百万円 7 (　250社)
（５）　住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業 住居喪失不安定就労者や離職者等に対し、生活相談、居住相談、就労支援及び介護資格取得支援等を実施し、安定した居住、生活の確保を図る。	595	646	△ 51
（６）　受験生チャレンジ支援貸付事業 学習塾費用、大学・高校受験料等を捻出できない低所得者に対して貸付を行い、低所得者世帯の子供を支援する。	1,138 規模 (　9,282人)	1,171 (　9,014人)	△ 33 (　268人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
9　路上生活者の自立支援			
（1）　自立支援センター事業	1,302	1,234	68
路上生活者に対し就労と生活の自立に向けた指導等を行い、地域で安定した生活を営めるよう支援する。 実施主体　都及び区 負担割合　国庫補助を除き都1/2区1/2	規模 (　5か所)	(　5か所)	(　0か所)
（2）　巡回相談事業	111	112	△ 1
路上生活者に対し、その起居する場所で面接相談を行い、各種施策の活用を助言するとともに、自立支援センター退所者等に対して再び路上生活に戻らないよう相談助言を行う。 実施主体　都及び区 負担割合　国庫補助を除き都1/2区1/2	規模 (　5か所)	(　5か所)	(　0か所)
（3）　支援付地域生活移行事業	56	44	12
路上生活が長期化、高齢化した者に対し、本人の状況に応じた適切な福祉施策につなぐ支援を行う。 実施主体　都及び区 負担割合　国庫補助を除き都1/2区1/2	規模 (　2か所)	(　2か所)	(　0か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
10　福祉人材の確保			
（1）　介護人材確保対策事業	916	980	△ 64
急速な高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれることから、将来を見据えて介護人材の安定的な確保を図る。 ①職場体験事業　1,600人 ②介護職員初任者研修資格取得支援事業　800人 ③介護ワークサポート事業　1,000人			
(新) （2）　介護職員奨学金返済・育成支援事業	132	0	132
事業者が新卒者等の若手常勤介護職員の奨学金返済相当額を手当として支給する場合に要する経費の一部を支援することで、介護人材の確保定着を図る。	規模 (　600人)	(　0人)	(　600人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
(３)　介護講師派遣事業（セカンドチャレンジＦＯＲシニア）	43	0	43
退職前のシニアに対して介護業務への参入を促すため、都内の企業等が介護技術に関する研修等を実施する場合、介護福祉士養成施設の教員等を講師として派遣する。	規模 (　100か所)	(　　0か所)	(　100か所)
(４)　介護職員宿舎借り上げ支援事業	476	383	93
介護従事職員の宿舎借り上げ支援を行う介護事業者に対して、その経費の一部を補助する。 実施主体　福祉避難所の指定を受け、災害住宅を確保する介護事業所 補助基準額　１戸当たり月82,000円 負担割合　都7/8、事業者1/8	規模 (　　636戸)	(　　424戸)	(　　212戸)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（5） 介護職員キャリアパス導入促進事業	1,097	1,670	△ 573
ア 介護職員キャリアパス導入促進	969	1,598	△ 629
介護保険事業所にキャリアパスの導入を促し、専門的人材の育成と定着を支援する。また、本事業活用により離職率を低下させた事業所に対する助成金を創設する。	規模 (600か所)	(1,000か所)	(△ 400か所)
イ アセッサー講習受講支援	18	18	0
職員の能力を評価する「アセッサー」の講習受講する経費に対し助成する。	規模 (880人)	(880人)	(0人)
ウ 人事制度改善等支援	74	54	20
集合研修、個別相談の機会を提供することで、各事業所にあった人事制度等の作成又は改善を支援する。	規模 (200か所)	(120か所)	(80か所)
(新) エ 専門人材育成・定着促進助成金	36	0	36
キャリアパス導入の成果を評価することで、事業所による魅力ある職場づくりを一層推進し、介護職員の育成・定着を促進	規模 (20か所)	(0か所)	(20か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
（６）　東京都区市町村介護人材緊急対策事業費補助金 区市町村が取り組む介護人材対策への支援を行うことにより、地域社会を支える介護人材の確保・定着・育成を図る。 補 助 率　3/4 補助単価　20,000千円/区市町村	310	0	310
（７）　日比経済連携協定等に基づく外国人看護師・介護福祉士受入れ支援事業 〔病院会計に計上されている事業を含む。〕 フィリピン・インドネシア・ベトナムとの経済連携協定（ＥＰＡ）等に基づき来日する看護師・介護福祉士の資格取得候補者に対し、日本語教育や国家試験対策講座等を実施するなどの受入支援を行う。	108	158	△ 50
（８）　東京都福祉人材センターの運営 社会福祉サービスに対する理解と関心を高め、東京労働局との連携等により、福祉人材の育成や福祉分野への就業援助を行うとともに、社会福祉事業従事者や経営者の相談に応じ、必要な援助を行う。	194	200	△ 6

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（9）　将来に向けた人材育成・活用プロジェクト事業	109	109	0
増大する福祉サービス需要に対応するため福祉・介護人材を安定的・継続的に確保し定着・育成していく仕組みを整える。 ①東京都福祉人材センター多摩支所の運営 ②次世代の介護人材確保事業 ③人材定着・離職防止に向けた相談支援 ④事業所に対する研修実施支援 ⑤福祉用具の普及啓発事業			
(10)　福祉の仕事イメージアップキャンペーン事業	35	35	0
若年層を中心に幅広い世代に対して福祉の仕事の魅力を発信するキャンペーン等を実施し、福祉人材の裾野拡大を図る。			
(11)　福祉人材の確保・育成・定着に向けた総合的な支援	344	359	△ 15
ア　福祉人材総合支援事業	219	283	△ 64
福祉サービスの拡充を支える人材を確保するため、元気高齢者、主婦、学生等が希望する働き方で福祉職場に就業できるよう支援するとともに、事業者の職場環境の整備を促進する。			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
イ　ＩＣＴを活用した福祉職場働き方改革推進事業 ＩＣＴ導入が効果を発揮する仕組み等を検討するため、福祉職場におけるＩＣＴ導入の現状を調査し、先進事例の収集や業務分析等を行う。	34	0	34
ウ　働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業 都が、働きやすい職場づくりのガイドラインを作成し、それに準拠した職場づくりを行い、「働きやすい福祉・介護の職場宣言」を行う福祉・介護事業所の働きやすさに関する情報を公表する。	43 規模 (　741法人)	26 (　120法人)	17 (　621法人)
エ　訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業 福祉現場の勤務環境の改善と高齢者の雇用促進を図るため、実務経験を有する高齢者等をクラーク人材として雇用する訪問看護ステーションを支援する。	48 規模 (　70か所)	50 (　57か所)	△ 2 (　13か所)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
(12)　訪問看護人材確保育成事業 高齢者の在宅療養を支える訪問看護サービスの安定的な供給を実現するため、訪問看護師の確保・育成・定着を図る。	68	69	△ 1
(13)　訪問看護ステーション代替職員確保支援事業 訪問看護師の勤務環境の向上のための支援策を行うことにより、訪問看護サービス量の確保と質の向上を図る。 研修派遣による代替職員確保 産休・育休・介休による代替職員確保	15	12	3
(14)　新任訪問看護師就労応援事業 訪問看護未経験の看護師を雇用し育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援を実施し、訪問看護分野への就労を促進する。	53 規模 (　160人)	66 (　160人)	△ 13 (　0人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
11　医療費助成事業			
（１）　心身障害者（児）医療費の助成	16,502	16,218	284
実施主体　都 対 象 者　身体障害１・２級（内部障害３級含む）、知的障害１・２度及び精神障害１級 (65歳以上の新規対象者を除く。) 所得制限　扶養親族なしの場合 本人年収概ね518万円以下 (国の特別障害者手当の所得制限額に準じる。) 一部負担　高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 (低所得者は食事療養標準負担額等以外を助成)	規模 (110,827人)	(104,343人)	(6,484人)
（２）　ひとり親家庭等医療費の助成	1,145	1,129	16
実施主体　区市町村（区部財調算入） 対 象 者　①ひとり親家庭の母又は父及び児童 ②父母のいない児童及びその児童の養育者 所得制限　扶養親族２人の場合 年収概ね412万円未満 (国の児童扶養手当の所得制限額に準じる。) 補 助 率　2/3 一部負担　高齢者の医療の確保に関する法律に準じた一部負担 (低所得者は食事療養標準負担額等以外を助成)	規模 (51,761人)	(51,695人)	(66人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（３）　乳幼児医療費の助成	3,942	3,942	0
	規模		
実施主体　区市町村（区部財調算入）	(　201,206人)	(　203,991人)	(△ 2,785人)
対 象 者　義務教育就学前の乳幼児			
所得制限　扶養親族３人の場合 年収概ね960万円未満			
補 助 率　1/2			
一部負担　食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			
（４）　義務教育就学児医療費の助成	3,791	3,573	218
	規模		
実施主体　区市町村（区部財調算入）	(　244,750人)	(　251,737人)	(△ 6,987人)
対 象 者　義務教育就学児			
所得制限　扶養親族３人の場合 年収概ね960万円未満			
補 助 率　1/2			
一部負担　通院１件当たり200円 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)			

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（５） 大気汚染健康障害者医療費の助成	1,952	4,483	△ 2,531
ア 18歳未満	224	261	△ 37
実施主体 都 対 象 者 都内に引き続き１年（３歳に満たない者は６か月）以上住所を有し、医療保険各法が適用になる者 所得制限 なし 対象疾病 気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅ 一部負担 食事療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)	規模 (5,960人)	(8,291人)	(△ 2,331人)
イ 18歳以上（東京大気汚染訴訟の和解に基づく事業）	1,728	4,222	△ 2,494
実施主体 都 対 象 者 都内に引き続き１年以上住所を有し、医療保険各法が適用になる者（喫煙者を除く。） 所得制限 なし 対象疾病 気管支ぜん息 一部負担 食事療養標準負担額 生活療養標準負担額 (国民健康保険法等に準拠)	規模 (71,442人)	(77,192人)	(△ 5,750人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
（6） 都単独制度による助成	6,760	6,769	△ 9
	規模		
主な対象 特殊医療	(28,500人)	(27,917人)	(583人)
精神通院	(329,813件)	(270,714件)	(59,099件)
一般不妊治療（再掲）	(延 4,221人)	(延 4,200人)	(延 21人)
被爆者の子	(延 23,239人)	(延 21,467人)	(延 1,772人)
難病医療	(507人)	(755人)	(△ 248人)
ウイルス肝炎	(2,253人)	(3,407人)	(△ 1,154人)
(新) 重度肝硬変・肝がん	(322人)	(0人)	(322人)
小児精神障害者	(823件)	(835件)	(△ 12件)
（7） 国制度に基づく助成	60,989	60,905	84
	規模		
主な対象 精神通院	(4,113,112件)	(3,881,113件)	(231,999件)
難病医療	(105,642人)	(125,356人)	(△ 19,714人)
特定不妊治療（再掲）	(延 19,238人)	(延 23,075人)	(延 △ 3,837人)
小児慢性疾患	(7,600人)	(7,700人)	(△ 100人)
ウイルス肝炎	(10,386人)	(15,136人)	(△ 4,750人)
(新) 重度肝硬変・肝がん	(530人)	(0人)	(530人)
精神措置入院	(5,375件)	(6,202件)	(△ 827件)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
12　国民健康保険事業			
（1）　特別区に対する補助等	86,135	92,306	△ 6,171
（2）　市町村に対する補助等	39,396	41,973	△ 2,577
（3）　国民健康保険組合に対する補助	5,410	5,527	△ 117
(新) （4）　国民健康保険新制度移行支援事業	1,404	0	1,404

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
	百万円	百万円	百万円
13　後期高齢者医療制度に係る都負担金等	126,227	130,792	△ 4,565
後期高齢者医療制度に関連して、都の負担金等を支出する。 実施主体　東京都後期高齢者医療広域連合 （都内の全区市町村が加入） 対 象 者　①75歳以上 ②65～74歳で一定の障害がある者			
	規模		
後期高齢者医療給付費等負担金	(1,321,808人)	(1,260,634人)	(61,174人)
高額医療費負担金	(1,532,791人)	(1,454,616人)	(78,175人)
保険基盤安定負担金	(853,338人)	(811,916人)	(41,422人)
健康診査事業	(796,017人)	(739,160人)	(56,857人)

事　　項	30 年 度	29 年 度	増(△)減
(新)	百万円	百万円	百万円
14　国民健康保険事業の財政運営 (国民健康保険事業会計)			
(1)　保険給付費等交付金	870,324	0	870,324
区市町村が負担する療養の給付等に要する費用等			
(2)　後期高齢者等支援金	171,778	0	171,778
後期高齢者医療制度における後期高齢者の医療費の一部等に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金等			
(3)　介護納付金	70,117	0	70,117
介護保険制度における介護の給付及び予防給付に係る、社会保険診療報酬支払基金への納付金			
(4)　国民健康保険財政安定化基金支出金	1,900	0	1,900
区市町村において財政収支の不均衡が生じる場合に、不足額を貸付・交付するための経費			
(5)　国民健康保険財政安定化基金積立金	4,674	0	4,674
国民健康保険財政安定化基金への積立を行う経費			